

日 時： 平成 30(2018)年 6 月 13 日（水） 14 時 00 分 ～15 時 28 分  
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室  
構成員数： 8 名（定足数 4 名）  
出席者： 7 名（定足数充足）  
欠席者： 1 名  
議長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 学籍異動について（法務研修生の退学）

議長の指名により学生委員会委員長より、法務研修生 11 名の退学申請について報告が為された。上記法務研修生の退学について、教授会はこれを承認した。

議案 2. 平成 30(2018)年度前期定期試験の実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、履修学生全員の同意もあるため、シラバスに明記されている通り今年度前期について定期試験を実施しない方向性とした旨提案が為された。加えて、成績評価資料の提出締切りは 7 月 14 日（土）、校舎移転に伴い事務室窓口業務の混乱も予想されるため、成績の異議申し立て、採点・解説等の質問手続きは事務室の E メール宛てに提出するのみの方法に限定する旨説明が為された。

審議の結果、教授会は前期について定期試験を実施しないこと及びその後の成績評価手続きについて承認した。

議案 3. 授業評価アンケートの実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、自己点検・評価の観点から、履修者数が少なくとも今年度も授業評価アンケートを継続させていく方向性が示された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 4. 海外の大学（中国/上海交通大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より資料に基づき、海外の大学（中国/上海交通大学）との交流協定書の締結（案）について説明が為された。審議の結果、教授会は交流協定書の締結（案）についてこれを承認した。

議案 5. 大東文化大学社会学研究所規程の制定（案）について

議長より資料に基づき、社会学部開設に伴い学部附置研究所を設置する必要に鑑み制定する規定案である旨説明が為された。審議の結果、教授会は社会学研究所規程の制定（案）についてこれを承認した。

議案 6. 大東文化大学経済研究所規程の改正（案）について

議長より資料に基づき、研究所を取り巻く環境の変化に運営体制を適応させるための規程改正である旨説明が為された。審議の結果、教授会は経済研究所規程の改正（案）についてこれを承認した。

報告承認事項：

1. 【自己点検・評価】2018 年度点検・評価シート作成及び提出について（法務研究科）

議長より資料に基づき、自己点検・評価における 2017 年度点検・評価シートの作成についてはこ

れまで通り執行部が分担して作成すること、本シートに対する以後の細かな修正については執行部に一任願いたい旨の確認が為された。次いで、6月27日が本提出の締切りであり、資料の通り主管部署である総合企画室に提出することの報告が為された。教授会は本シート作成・修正に際し執行部一任とすること、及び当該シートを提出することを承認した。

報告事項：

1. 平成30(2018)年度司法試験短答式試験の結果について

議長より資料に基づき、平成30(2018)年度司法試験短答式試験における結果について報告が為された。

2. 法務研究科全学生対象板橋校舎移転に係るガイダンスの実施について

議長より、平成30(2018)年5月26日(土)(17:45~18:25)に実施した板橋校舎移転に係るガイダンスについて、本資料を資料として配布した旨報告が為された。

3. 信濃町校舎図書室閉鎖に伴い除籍処理をした図書の扱いについて

議長の指名により学生委員会委員長より、信濃町校舎図書室所蔵の蔵書に係る除籍処理後の取扱いについて説明が為された。

4. 板橋校舎移転以前の図書等購入に係る再検討について

議長の指名により学生委員会委員長より、5月の教授会での決定事項を再検討し、6月以降図書購入を抑制する旨説明が為された。

5. その他

(1) 平成30(2018)年度学長職務代理および学部長、東松山キャンパス運営委員会委員長職務代行者について

議長より、学長職務代理者について、今期の第一位、第二位の副学長の報告が為された。

(2) 校舎移転に係る予定と研究室内の物品の廃棄について

議長の指名により事務室事務長より、校舎移転に関する今後の具体的な予定の説明の後、続いて研究室内の私物廃棄について説明が為された。出席者から種々の質問が為されたが、事務長より回答又は確認の上連絡を約する応対が為された。

(3) 「日本地方政治学会・日本地域政治学会」開催の報告について

議長より、昨年度7月の教授会で開催が承認された「日本地方政治学会・日本地域政治学会」が6月2・3の両日に板橋校舎で開催された旨報告が為された。次いで主催者である学会所属員の教員より詳細な報告が為された。

予定された議案の審議及び報告の終了後、南隅教務委員会委員長から、7月度教授会(平成30(2018)年7月18日)終了後に公法系、刑事系、民事系の各FD分科会を実施願いたい旨要請が為された。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は15時28分閉会を宣した。

以上